

平成 23 年度遺伝子組換え作物栽培指針検討委員会結果概要

1 日時

平成24年 1月26日（木）14:00～16:25

2 場所

滋賀県庁大津合同庁舎 7 A 会議室

3 出席者（五十音順、敬称略）

(1) 委員

大島淳、大西久子、鈴木八寿男、高橋克忠、田中 良和、辻林ひさ子、苗村暢子、西山実、長谷川博（10名中9名出席）

(2) オブザーバー

吉野 章（京都大学大学院地球環境学堂）、北村（全国農業協同組合連合会滋賀県本部）

4 議題

(1) 話題提供 「遺伝子組換え食品のリスクコミュニケーション」

京都大学大学院地球環境学堂 准教授 吉野 章 氏

(2) 遺伝子組換え作物の栽培に関する滋賀県指針について

5 意見交換（委員等：委員またはオブザーバー）

座長

当委員会では、生産者を中心に風評被害の心配があり、リスクコミュニケーションの観点から議論を進めてきた。まず、吉野先生のお話された内容に限っての質問はないか。

委員等

吉野先生の調査で、この15年間程度でどう変わってきたか、何か感じていることはないか？

委員等

ゼロリスク神話がかなり変わってきた。BSEをきっかけに、ゼロリスクはないということ普通の人言うようになってきた。

売られているものは必ずしも安全でないと考え、自分の身は自分で守るようになった。放射性物質の関係ではより敏感になっている。

BSEの時は2%程度の人しか情報を集めていなかったが、放射性物質の関係は半数の人が情報を集めている。

委員等

医療で遺伝子組換え技術が使われているという情報を聞かされたら、遺伝子組換えに賛成から反対に変化したという結果には驚いた。

学生の遺伝子組換え食品に対する考えはこの10年間でかなり変わってきている。

iPS細胞は遺伝子組換えそのものだが、マスコミは遺伝子組換えとは言わない。遺伝子組換えといったら、iPS細胞に対する反対が増えるのではないかと思う。

委員等

消費者の意識が変わってきていることは事実。

委員等

消費者に対する情報提供の仕方を変えてきている。以前はこれだからこうだと言ってきたが、今は、ニュートラルな情報を提供し、消費者に自分で判断してもらうようにし、その判断に対しては反論しない方向で進めている。

小さい子供を持つ消費者は、敏感に反応される。価値観の押しつけはしない。

委員等

情報提供する側は、どちらの立場であるかを示すことは必要。

委員等

食品安全委員会は安全という視点で情報を提供している。
最近、遺伝子組換えの話はなく、放射性物質ばかり。

委員等

どうしても反対、どうしても賛成という人は少なく、ほとんどの人は、情報不足でよく分からない、というのが実状。

座長

昨年の委員会では、南米原産のバレイショがヨーロッパで社会的に受容されるのに200年かかったという事例紹介をしていただいた。それと比べると遺伝子組換え技術の進歩は早く、それを技術者は社会に問おうとしている。バレイショと同じレベルで考えてよいかという問題があるが、同じとは考えられないから反対されている面もあると思う。

委員等

人為的にやった場合と、長い時間をかけてやった場合では違うと直感的に思うのではないか。

座長

以前から日本は結果としてゼロリスク志向の市民を生むという教育のシステムが間違っていると申し上げている。

委員等

教育のシステムという話があったが、ヨーロッパでは飛行機は落ちることを前提に別々の飛行機に乗るなど、リスク分散している。日本人はそんなこと考えない。そういう根底が遺伝子組換えへの反応にも影響しているのかもしれない。

座長

iPS細胞をきっかけに遺伝子組換えに対する理解が深まることが期待できるのではないか。

委員等

i P S細胞の話は、ポジティブに動くだらう。それがないと自分の命が助からないとなると受け入れるしかない。一般の薬の中に入ってくるとなると反対も出てくるだろう。

委員等

遺伝子組換えを用いた医薬品について、風邪くらいでは使いたくないが、ガンならば使いたいと思うのではないか。

座長

携帯電話の電磁波は体に害があるとWHOが2月に警告を出しているのに、その使用者はリスクについて何とも思わない。

委員等

便益とのかねあい。

座長

便益と危害とを天秤にかけている。どっちかに寄ると片一方がゼロになってしまう。こういうのが人間の心理学的な行動である。こういう状況が社会に多くある。

委員等

リスクコミュニケーションは2通りあって、リスクが大きいのに意識されていないのを意識させる場合と、リスクが小さいのに大きく思われているのを適正化させる場合がある。

ゼロリスクの話だが、アメリカ、イギリス、日本で比較したが、アメリカ・イギリスでも意外と多かった。

座長

ドイツでは、2002年に原発の廃止を決めたが、それは人体への影響ではなく、環境・生態系への配慮が大きな理由。日本では個人レベルで判断する傾向がある。ヨーロッパは、個人を基準とせず、全体をとらえている。ヨーロッパでは遺伝子組換えの混入率も生態系に配慮して厳しく設定している。

委員等

ヨーロッパでは遺伝子組換えの混入率は厳しく設定しているが、これは生態系というよりアメリカの農作物を買わないようにするための非関税障壁の面もある。日本での遺伝子組換え反対も、安全性は詳しく調べられているということが認識されてきたので、生態系への影響の危惧が主な理由となってきた。

委員等

日本と外国の遺伝子組換えの安全性等の判断基準は同じか？

委員等

国によって異なる。生態系への影響という点では、アメリカはカルタヘナ条約に批准していないため、独自のルールで審査している。

座長

カルタヘナ条約はグローバルな基準である。

委員等

批准していても、途上国の場合には認可や審査等を行うシステムがなく、基準どおりにできないところもある。

委員等

消費者は、遺伝子組換えの表示があるかないかで判断することとなるのか。

座長

遺伝子組換えを材料としているものは既に多く入っている。

委員等

日本に輸入されている遺伝子組換え食品は、日本で認可されたものばかり。

座長

法律上は表示しなくてもよいものだけが販売されている。

昨年末に初めてパパイアが表示が必要なものとして輸入・販売されたのが唯一の例外。

座長

平成 17 年度以来、指針は見直していない。それはそれでよいとして、現実には 168 品目が栽培・加工・流通してよいと承認がされているが、実際に国内で栽培されているものはない。それをどう考えたらいいのか。

2050 年には世界人口が 100 億人となる食料の絶対的不足の時代に備えて、効率の良い生産技術の開発が急務であるが、技術面での対応が可能なものとして、専門家側から提案されているものは遺伝子組換え技術しかない状態。

しかし、日本では、栽培すら行っていない状態で、グローバルな視点からは取り残されている。

もっと大きな視点で見た時に、1 品目も国内で栽培されていない状況を、どうしていったらいいのか。

委員等

生産者はそこまで達していない。私の地域だと、獣害がひどく、作物生産もままならない状況。

農業経営が厳しい中で、遺伝子組換えが生産者にメリットがあれば栽培もするのではないかと。

委員等

現在、承認されているものはアメリカなどでの栽培に適したものばかりなので、そのまま日本で栽培しても適するかどうかは別問題。

座長

日本は技術レベルが高いので、日本に合う品種を作ろうと思えばすぐにできる。

委員等

獣害に強い作物を遺伝子組換えなら作れる可能性もある。

委員等

餌は輸入ばかり。乾草でもいやなおいがするものがある。

座長

トウモロコシでは害虫を防ぐB Tトウモロコシがある。獣がいやがる作物ができれば、物理的に柵を作るより有効かもしれない。

委員等

においのしない遺伝子組換え飼料もある。

委員等

そういうものならいいですね。

委員等

食料増産に日本はあまり関心が無い。途上国では大変な課題だが、日本は途上国問題に比較的関心が薄い。

座長

グローバルな視点なくして日本の将来はない。

遺伝子組換えについて、日本のどこともが足踏みしているので、何らかのブレークスルーにつながるような何かが必要と思うが、どういう方法があるか。

委員等

農家の方が遺伝子組換え作物を作りたいという意識を持つようにすることが必要。

生産者が望む遺伝子組換えを作りたいと思わせる政策をしかけることが必要。見た目平和で食料の心配のない日本では響かない。外圧でもよいので仕掛けが必要。

委員等

卵が先か、鶏が先か、作っても売れないだろう。

委員等

世界的に栽培されている遺伝子組換え作物は原料作物。日本では原料作物を作ることは困難なので、直接食品として食べるものでないと理解されない。

委員等

最初に入ってきた遺伝子組換え作物が消費者にメリットが無かった。もっと消費者にも生産者にもメリットのあるものが必要。

座長

遺伝子組換えの中身も変わってきた。高ビタミンAのコメ、高ラウリル酸のナタネなど、付加価値をつける方向で研究されており、農家のためになるものを作ることは可能なはず。それを受容する社会的状況ができていないことが深刻と思っている。

委員等

まずは、遺伝子組換え作物が普及していることを知らせることが必要。これだけ普及しているなら勉強しなければならない、と思うだろう。

座長

以前からもやっておられるが、農林水産省や県が実施している学習会で、事前、事後のアンケートで受講者の意識の変化・理解度の増進を問うことを全ての国民にはできない。

委員等

まずは、普及の現状を周知してもらうことが肝要。食用油などで使用されていることをきちんと表示して、周知してもらう。あとは、不安に思う人が自分で情報を検索し、社会的議論が深まると思う。もっとも、表示制度等の仕組みが、遺伝子組換えは危険であるという印象を強めている側面も確認できるのだが。

座長

情報提供する側のスタンスが影響を与えるが、その点については何かスタンダードなものはあるか。

委員等

自分のスタンスを示した上で、できるだけ客観的な情報を提供していく。アメリカでは、オーガニックの牛乳の表示で、オーガニックだが、一般の牛乳と安全性は同じとわざわざ表示して販売している。

食用油等でも遺伝子組換え使用と書けば普及の状況が伝わる。避けるために表示するのではなく、普及したことを知らしめるために表示すべきだと思う。

委員等

表示制度にはかなり問題があるという人も多い。

委員等

「遺伝子組換えでない」と表示されていると良いと思ってしまう。

座長

違った観点だが、農林水産省のプロジェクトに植物工場の推進がある。遺伝子組換えへの不安な要素として生態系への影響が心配されているが、植物工場は閉鎖系なので、生態系への影響もないことから、遺伝子組換え作物を植物工場で栽培するというのは良いのではないか。

委員等

植物工場はあまりにマイナーすぎる。

委員等

かなり高く売れないと採算が合わない。

座長

付加価値をつけたものが必要なことはもちろんである。

委員等

植物工場には環境・資源面からひっかかるところがある。食糧生産は農地で行うべき。特殊化したワクチンをつくる作物とかなら良いが。植物工場が日本農業を救うということはない。

座長

平成17年から検討を進めてきたが、委員会として一つの方向性が出せないかと思っている。ある時点で一つの考え方を示すことは必要。

平成16年から大きな社会的変化はなく、栽培指針については見直さずにきた。今もその状況は変わらない。見直す動機があるとしたら、どこかの農家が栽培を強行したとか、どの県でも栽培しているから時代遅れだとか、海外からの食料輸入が止まってしまったとか、そういう場合が考えられるが、現時点ではそういう状況がないということで、今回も見直しはしないということとさせていただく。

委員等

将来的を見据えて準備をすとか、対策を検討することは必要。

座長

ある時点では、何らかの方向性は出して、県民の皆さんに示すべきではないかと思っている。

事務局

最近はあまり話題になっていないが、何かあれば大きな問題となる。都道府県単位で検討することはもちろん重要だが、全国的な形で検討がされるということがあればという思いもある。